

光 第 303 号
令和 6 年 8 月 7 日

埼玉県内児童発達支援センター長 様
埼玉県内関係機関の長 様

埼玉県社会福祉事業団 そうか光生園
園 長 鈴 木 邦 之

令和 6 年度児童発達支援センターおよび児童発達支援事業所向け
聴覚障害児支援に関する研修会の開催について（通知）

埼玉県より受託し当事業団が実施しております聴覚障害児支援センター事業の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

当センターでは、県内の身近な地域で聴覚障害児が早期発見・早期支援されるための体制づくりの一環として、下記のとおり研修会を開催いたします。

つきましては、御多忙のところ誠に恐縮ですが、関係職員の参加について御配慮くださいますようお願いいたします。

記

- 1 日 時
令和 6 年 10 月 8 日（火） 9：30～11：30
- 2 場所
埼玉県発達障害総合支援センター 研修室（上限人数は 100 名）
さいたま市中央区新都心 1-2 小児医療センター南玄関 3 階
※会場へは公共交通機関を利用してお越しください。
- 3 対象者
県内児童発達支援センターおよび児童発達支援事業所
上記施設に勤務する言語聴覚士、保育士、療育支援担当者等
- 4 受講料
無料

5 研修内容

	埼玉県聴覚障害児支援センター 事務局 挨拶 ※「聴覚障害児支援センター事業」に関する説明	15分
(1)	「聴覚障害の早期発見とその後の療育について」 ～専門療育の立場から～ 講師：児童発達支援事業所 エント 言語聴覚士 岡田 岳歩氏	50分
	休憩	10分
(2)	情報交換会 事例紹介、意見交換および情報共有 質疑応答	40分

6 申し込み方法

別紙により参加の可否、聴覚障害児の利用実績の有無などご記入いただき、参加希望者については各施設で取りまとめの上、令和6年9月30日(月)までに電子メールにてそうか光生園担当(下記)へご返送ください。

7 動画配信について

本研修会は上記会場にて対面で開催いたします。参加申し込み後～開催当日までの間、令和5年度の研修会で実施した「聴覚障害児への支援の現場から」(講師：皆光園聴能訓練担当 ST 宮本亜弥子氏)の動画を参加者限定で配信します。内容は聴覚障害に関する基礎的な知識、療育場面の紹介等となりますので、特に今回初めて参加される方は視聴をお勧めします。(通信料は受講者負担)参加者には動画 URL を後日御連絡します。

8 その他

- (1) 本案内は「障害児通所支援事業所における発達障害児へのサービス提供リスト」(さいたま市を除く)の言語聴覚士在籍の施設および昨年度までに実施した研修会への参加施設を中心にお送りしています。
- (2) 研修会終了後、会場にてアンケートへの御協力をお願いします。
- (3) 会場および動画の録画・録音・撮影及び資料の二次利用、詳細内容の SNS 等へ投稿は、固くお断りいたします。これらの行為が発覚次第、著作権・肖像権の侵害として対処させていただくことがあります。

担当 そうか光生園 松田 吉浦 水野
携帯電話 070(1272)6952
電話・FAX 048(936)5986
E-mail kikoe-kouseien@sswc-gr.jp